

地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社
大阪大学大学院医学系研究科
統合医療学寄附講座特任准教授
医師・医学博士 狭間 研至

第31回 薬剤師の働き方を抜本的に見直そう

薬局薬剤師の現在のあり方のままでは
“対人業務”にシフトすることは困難

薬局薬剤師が“対物業務”を“対人業務”にシフトすると、どうなるのでしょうか。患者さんにとって、薬剤師は薬という“モノ”を準備し、説明して渡してくれる人から、私という“ヒト”の病気に伴う症状を改善してくれるために頑張ってくれる人という存在に変わります。患者さんにとってその薬剤師は「かかりつけ」となり、何かあったときには、また、この薬剤師さんに頼もうということになります。

そうすると、薬剤師は、その患者さんの投薬の情報はもとより、OTC や健康食品、医療だけでなく介護や福祉、さらには、疾病予防や健康増進に至るまで、通常は「バラバラ」に存在している患者さんの情報を「一つ」にまとめることができるようになります。

さらに、患者さんは薬局を医療機関の近隣だからという理由ではなく、その薬剤師が自分に対して健康を維持・回復するための何かをしてくれるからという理由で選ぶようになり、薬局は「立地依存」から「機能依存」へと変貌していきます。

つまり、“対物業務”から“対人業務”にシフトすることは、2015年10月に厚生労働省から示された「患者のための薬局ビジョン」を具現化していくことにつながるわけです。

しかし、薬局薬剤師が、現在のあり方、働き方のまま“対人業務”へとシフトしていくことは困難です。今でも慢性的に残業している薬剤師が多いのです。とはいえ、今の“対物業務”がメインの仕事では、薬剤師のあり方そのものにも疑義が生じるような状況になってきました。薬剤師にとっては、まさに正念場というべき難局を迎えているようにも思えます。

では、この難局を乗り切るためには、どうすれば良いのでしょうか。私は、以下の2つのポイントがあると思います。

“対人業務”の実践でクリアすべき
2つのポイントとは

①知識・技能・態度を身につける

薬剤師が“対人業務”を行うためには、薬剤師自身が、患者の症状やバイタルサインを含む理学的所見を理解し、必要があれば自ら採集し、それらの状態が、今の投薬内容で起こるかどうかを薬学的に読み解く必要があります。具体的には、バイタルサインに関する知識や実技とともに、それらのデータや状態を読み解くための薬学的知識が不可欠です。

近年では、薬剤師の生涯研修制度も充実しています。そういった場所での学びを活用して、この部分を学び直し、もしくはブラッシュアップすることが重要です。

②時間・気力・体力を温存する

薬剤師が対人業務にシフトしていくためには、薬剤師の「時間・気力・体力」を温存させることが欠かせません。そのために、日常の調剤業務全体を、薬剤師の専門性を考えて抜本的に見直していく必要があります。業務の整理・見える化と機械化・ICT化を徹底した上で、非薬剤師スタッフと薬剤師の連携を深化させることです。

私たちの薬局では、このようなスタッフを「パートナー」と呼び教育システムを構築してきました。現在、薬剤師1人につき1.5~2人のパートナーがついて業務にあたっています。パートナーの詳細や違法性の阻却については、別の機会にゆずりますが、この仕組みがなければ、薬剤師が“対人業務”にシフトすることは現実問題として難しいと考えています。

薬剤師が“対物業務”から“対人業務”にシフトすることは、わが国の薬物治療の質を向上させ、薬剤師が「国民の健康な生活を確保する」(薬剤師法1条)ためにも不可欠です。そのためにも、これら2つの具体的なポイントをクリアすることを参考にいただければと思います。